



## ソラモ利用案内

ソラモを利用する場合は以下のことをお守りください。

### 事前準備

#### 手続き関係

- イベント利用期間中の第三者に対する賠償責任保険に必ず加入してください。  
※イベント利用期間中に該当イベントが原因となった第三者への賠償について当社は一切責任を負いませんのでご注意ください。
- 浜松市火災予防条例第45条に基づく催物届出書を事前に管轄消防署へご提出ください。  
**管轄消防署:南消防署本署 電話:053-442-0119**

#### 会場音量調整

- イベント時にえんてつビジョン、ラブアース(冬季)等の音量の調整が必要な場合はイベント開催2週間前までにソラモ運営事務局までご相談ください。  
※事前タイマー設定のため当日対応はできません。

#### 会場備品利用

- ギャラリーモール内に設置されている丸テーブル(10台)、椅子(40脚)は無料で利用する事ができます。イベント開催2週間前までにソラモ運営事務局までご相談ください。

### イベント当日

#### イベント開始前

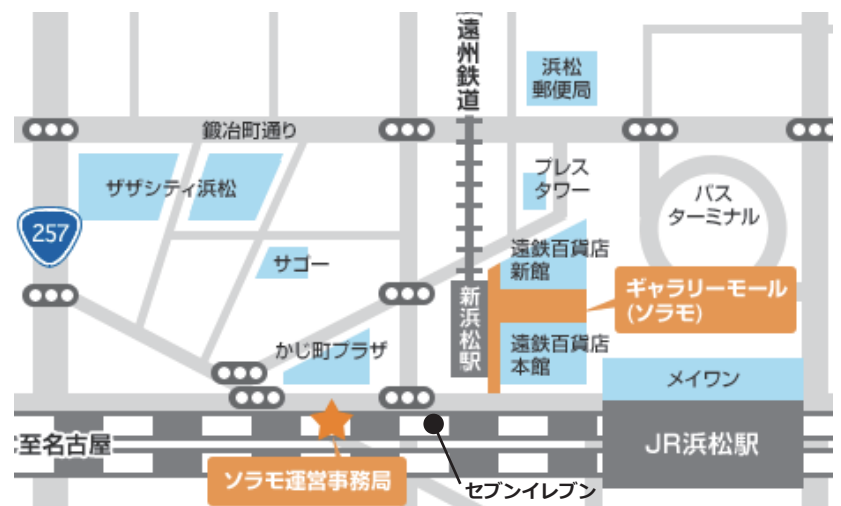
- イベント開始前には必ずソラモ運営事務局(浜松まちなかマネジメント(株)事務所内)にお立ち寄りいただき、  
**①緊急連絡先記載用紙 ②実施報告書及びアンケート**を貰ってください。
- ソラモ付帯設備及び移動式植栽の移動、配線ピッドを使用する際にはソラモ運営事務局で鍵や配線ピッド用工具を受け取ってください。

《ソラモ運営事務局(浜松まちなかマネジメント(株)事務所内)》

**TEL:053-459-6622**

#### 搬出入について

- 車両での搬出入の際には車両の到着後すぐにエンジンを停止してください。
- 急ハンドル等で床面が割れる場合がありますので車両の操作はゆっくり行ってください。  
※床面等を破損した場合には、補修費等を別途請求することがございます。





## 配置について

---

- 上に屋根のついている部分は消防法上屋内の扱いのため原則火気使用禁止です。  
(発火又は引火する恐れのあるもの 例:発電器、各種ヒーター、ガスボンベ等の使用)
- 歩行者導線(通路)は必ず確保してください。
- 点字ブロックから左右1mはテント等を設置しないでください。  
※遠鉄百貨店新館から4m以上離してください。
- 階段及びエスカレーターから5m以上離してください。
- 百貨店の出入口付近への設置はしないでください。
- 夜間に設置物を据え置く場合の警備等は主催者が責任を持って対応してください。  
※当社では設置物の夜間据え置き中の盗難、事故等について責任は負いません。
- 移動式植栽を移動する際はソラモ内で歩行者の邪魔にならない場所に移動してください。
- 配線ピッドの蓋については、イベント中を含め開けたままにせず、必ず蓋をしたうえで歩行者の安全に常に配慮してください。
- 配線を地上に這わせる際には、カラーコーン、テープ等で工夫したうえで歩行者等の安全を確保してください。
- 新浜松駅側にある3本の柱周辺にはテント等を設置しないでください。
- 飲食販売の際には油で床面が汚れるケースがあるため、床面をブルーシート等により養生を行う等、床面を汚さないようにしてください。  
**※床面等を汚した場合には、清掃費等を別途請求することがございます。**
- テントの足等により床面が傷つかないように養生してください。  
**※床面等に傷をつけてしまった場合には、補修費等を別途請求することがございます。**
- イベント開催時は火気使用の有無にかかわらず会場に消火器を備えつけてください。

## 設置物の風対策について

---

- テント等を設置する場合は必ずフックを使用してください。  
※同様の性能の重りを脚に設置する場合はこの限りではありません。
- 11月～2月にイベントを行う場合は当日の風速に関わらず専用フックを設置してテントをロープで固定してください。**
- テントサイズ等により四隅すべてをフックで固定できない場合は、固定できるところのみフックを固定していただき、固定できないところを重りで補ってください。
- 使用方法は6ページをご参照ください。  
※フックはソラモ運営事務局で貸し出し致します。固定用のロープは各自ご用意ください。  
※イベント使用後は必ずフックを外し、キャップをしてください。  
※万が一フック、キャップを破損、紛失した場合には実費を請求する場合がございます。

## イベント終了後

---

- 終了後は必ずソラモ運営事務局に実施報告書及びアンケートを提出してください。
- 鍵、フック等ソラモ運営事務局より借りたものがある場合は返却してください。